

とちぎ耐震改修事業者登録制度を

R8秋～開始します！

登録には講習会の
受講が必要まる～☆

「信頼できる事業者が分からない」等の住宅の耐震化に対する不安を払拭し、所有者が安心して耐震改修に取り組めるよう、事業者登録制度を創設します。



栃木県木造住宅耐震改修事業者に登録すると・・・



1. 登録名簿を県・市町HPで
公表します



2. 所有者から相談があった
際に名簿を配布します

登録対象事業者

■設計事業者

次のすべてに該当する方

- ・栃木県耐震アドバイザー認定者
- ・建築士事務所に所属する方

■登録期間について

受講修了証の交付日から5年間

■施工事業者

次のいずれかに該当する事業所に所属する方

- ・建設業許可(建築一式、大工工事)を有する事業所
- ・商工会議所に加わっている事業所
- ・商工会に加わっている事業所

※所属事業所は県内に本店または支店があり、建築工事に関する業務を行っている必要があります

Step1

講習会
受講申請

Step2

受講

無料

Step3

登録申請

Step4

登録
(登録証交付)

無料

Step5

登録名簿
公表

※講習会の詳細については別途お知らせします。

お問合せ先

栃木県県土整備部建築指導課 防災耐震担当 TEL:028-623-2865

